

学校生活のきまり

1 服装について

(1)男女とも標準服を着用する。

【夏服】白のワイシャツ、白または紺のポロシャツ（無地） + スラックスまたはスカート

【冬服】白のワイシャツ、ブレザー + スラックスまたはスカート

(2)気候や気温等を各自で判断し、夏服または冬服を着用する。

ただし朝礼、儀式的行事、登下校などの際は、ブレザーを着用する。（冬季期間）

夏季 5月1日～10月31日

冬季 11月1日～ 4月30日

(3)防寒用としてベスト・セーター（Vネック・ライン可）、黒タイツを着用してもよい。

(4)登下校時、コート・マフラー・手袋などの防寒具を着用してもよい。（冬季期間）ただし、派手ではないものとする。

(5)転入生の場合は、前校の標準服を許可することもあるが、事情が許すかぎり早目に本校の標準服にきりかえる。

2 頭髪について

(1)保健、安全、活動、外見面などを考えて中学生らしい清潔な頭髪にする。

(2)脱色、染色、着色、パーマ、特別な型のセットは禁止とする。

3 登校・下校について

(1)8：25までに登校する。チャイムの鳴り始めに着席していない場合は、遅刻になる。

(2)最終下校時間（17：30）を守り、通学路を通りすみやかに帰宅する。

(3)事情により再登校するときは、標準服、指定の体育着、部活動のジャージを着る。

(4)自転車通学、自転車での再登校は原則として認めない。

4 安全について

(1)登校したら、下校するまで許可なしに校外へ出ない。

(2)上ばきは正しくはき、かかとをつぶさない。

(3)非常ドア、非常階段、非常ベルなどに手を触れてはいけない。非常時以外は使用禁止とする。

5 生活全般について

(1)学用品、および指示された金銭以外はもってこない。

(2)他のクラスへ無断で出入りはしない。また、他の学年の廊下には原則行かない。

(3)傘や上下足、部活動で使用する靴は、必ず指定された場所に置く。

(4)昼休みの体育館は、許可がない限り使用しない。

(5)給食当番は手ぎわよく準備し、必ず白衣と帽子を着用する。

(6)給食配膳はすみやかに実行し、給食終了のチャイムが鳴るまでは、教室外へ出ない。

(7)保護者から連絡がある場合は、必要に応じて生徒手帳を使用し、担任の先生に届け出る。

6 その他

細部については、“私達の約束”を守るようにする。